

将来を見据えた「集約連携型」のまちづくり 4月1日から「立地適正化計画」がスタートします

全国的に、人口減少や超高齢化を見据えたまちづくりが必要とされる中、本市でもさまざまな課題に対応するため、新たなまちづくりの指針となる「相模原市立地適正化計画」を策定しました。

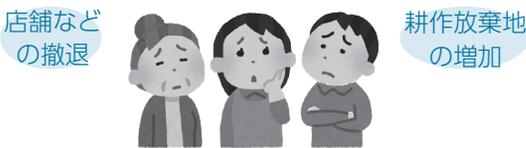
人口減少などによって起こる全国的な課題と本市の考え方

全国の市町村でこんな悩みが…

人口減少によって起こる課題

空き家・
空き地の増加
まちなかの
人通りの減少

税収の
減少
地域コミュニティ
の機能低下
公共交通
の撤退



高齢化によって起こる課題

医療・介護・
福祉需要の
増大

交通弱者・
買い物困難者
の増加
現役世代の
負担増



立地適正化計画とは？

全国でも策定が
進められています！

全国的な人口減少や超高齢化が予想される中で、持続可能なまちづくりの実現を目指すための計画です。

医療・高齢者福祉・子育て支援・商業などの日常生活サービス施設や、住宅の適正な誘導を総合的に推進していくことを目的に策定するものです。

本市はどうする？

社会情勢などの変化に柔軟に適応した
集約連携型のまちづくり

「立地適正化計画」の策定により、おおむね20年後までを見据えた長期的な視点のもと、国の施策などを活用しながら、都市機能や居住を一定のエリアに誘導

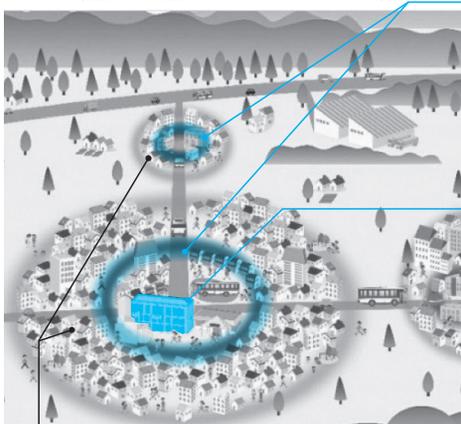
持続可能なまちづくりの実現を目指します！

計画の内容

◆具体的な区域や対象施設の設定

都市計画区域の中に、「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」の2つのエリアを定め、都市機能誘導区域の中に誘導する施設（誘導施設）を設定します。

(立地適正化計画のイメージ)



都市機能誘導区域

主要駅やバスターミナル周辺

本市では



日常生活に必要な医療・高齢者福祉・子育て支援・商業施設などを維持・誘導し、効率的なサービス提供を図ります。

誘導施設

医療・高齢者福祉・子育て支援・商業施設など

本市では



エリアの大きさや施設の特長などを踏まえて、各都市機能誘導区域の中に維持・誘導する施設をそれぞれ設定し、人の流れを集めます。

持続可能なまちづくりの実現

- ・市民生活に必要な機能の集積による利便性の維持
- ・魅力あるまちなかにぎわい創出
- ・生活圏を支える公共交通網の形成
- ・自然災害を見据えた防災・減災を踏まえた居住地の形成 など

居住誘導区域

駅やバス停まで無理なく歩ける範囲(※)

本市では



日常生活に必要な施設やコミュニティの持続的な確保に向け、一定のエリアの人口密度を維持できるように、長期的な視点で緩やかに居住の誘導を行います。

※工業系土地利用エリア、災害の危険性の高いエリアを除く

◆届け出制度の運用開始

市が情報を把握するために、次の誘導施設や一定規模以上の住宅開発の立地について、事前の届け出が必要となります。

- ①都市機能誘導区域の外での誘導施設の開発・建築など
- ②都市機能誘導区域の中にある誘導施設の休廃止
- ③居住誘導区域の外での一定規模以上の住宅の開発・建築など



工事の着手または
施設を休止、廃止しようとする日の
30日前までに届け出が必要となります

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

暮らしへの影響は？

Q1.

居住誘導区域の外には住むことはできないの？

この計画は、居住を長期にわたって緩やかに誘導するものです。計画のスタートにより、居住誘導区域の外では、一定規模以上の住宅などの開発や建築をする時に届け出が必要となりますが、居住自体を規制するものではありません。多様なライフスタイルに合わせた居住が可能です。

Q2.

都市機能誘導区域の中に全ての誘導施設を集めるの？

都市機能誘導区域の外に誘導施設を建てられなくなるわけではありません。駅周辺など、交通利便性の高いところの誘導施設を維持・誘導し、大勢の人が利用できるようにすることを目的としています。

Q3.

計画の実現に向け、具体的にどう進めていくの？

市が届け出を基に、住宅などの開発や建築の動きを把握し、届け出者への情報提供などを行います。また、さまざまな誘導施策を活用しながら、ゆっくりと都市機能や居住を誘導し、まちづくりを進めていきます。